

2026年4月

医療関係者各位

陽進堂ホールディングス株式会社

「使用上の注意」改訂のお知らせ

高カロリー輸液用糖・電解質・アミノ酸液

ピーエヌツイン[®]-1号輸液

ピーエヌツイン[®]-2号輸液

ピーエヌツイン[®]-3号輸液

高カロリー輸液用 糖・電解質・アミノ酸・ビタミン・微量元素液

ワンパル[®]1号輸液

ワンパル[®]2号輸液

今般、令和8年2月10日付 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知により下記の通り使用上の注意事項を変更しましたので、お知らせ申し上げます。

(下線部分が変更箇所です。)

ご使用に際しましては、下記改訂内容をご参照賜りますようお願い申し上げます。

記

〈改訂内容〉

ピーエヌツイン[®]-1号・2号・3号輸液

改訂後	改訂前
9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.1 合併症・既往歴等のある患者 9.1.1~9.1.9 変更なし 9.1.10 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者	9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.1 合併症・既往歴等のある患者 9.1.1~9.1.9 省略
15. その他の注意 15.1 臨床使用に基づく情報 本剤は添加剤として亜硫酸塩を含有している。喘息患者では非喘息患者よりも亜硫酸塩に対する過敏症が多く認められるとの報告がある。	(新設)

ワンパル[®]1号・2号輸液

改訂後	改訂前
15. その他の注意 15.1 臨床使用に基づく情報 本剤は添加剤として亜硫酸塩を含有している。喘息患者では非喘息患者よりも亜硫酸塩に対する過敏症が多く認められるとの報告がある。	(新設)

〈改訂理由〉

● 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知（令和8年2月10日付）に基づく「9.1 合併症・既往歴等のある患者」の項への追記及び「15.1 臨床使用に基づく情報」の項の新設

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知（令和8年2月10日付）に基づく改訂です。本通知は、亜硫酸塩を含有する医薬品について、諸外国で亜硫酸塩による過敏症のリスクに対する措置があったことを踏まえ、本邦においても同様に亜硫酸塩による過敏症のリスクに対する措置を講じることとしたものです。

本剤は添加剤として亜硫酸塩を含有していることから、「臨床使用に基づく情報」の項を新設するとともに、ピーエヌツイン[®]-1号・2号・3号輸液については、「合併症・既往歴等のある患者」の項に「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」を追記し、亜硫酸塩による過敏症のリスクに対し注意喚起することと致しました。

● DSU No.344(2026年4月発行)掲載予定

● 最新の電子添文につきましては、以下ホームページをご参照ください。

陽進堂ホールディングス ホームページの医療関係者様向けサイト(<https://yoshindoholdings.co.jp/>)

医薬品医療機器総合機構のホームページ(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)

● 専用アプリ「添文ナビ」を用いてGS1バーコードを読み取ることで、電子添文を確認頂くこともできます。

ピーエヌツイン [®] -1号輸液 ピーエヌツイン [®] -2号輸液 ピーエヌツイン [®] -3号輸液	
ワンパル [®] 1号輸液 ワンパル [®] 2号輸液	

お問い合わせは、担当MR又は弊社お客様相談室までご連絡ください。

陽進堂ホールディングス株式会社 お客様相談室 ☎[®] 0120-647-734

以上